

【京丹後市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,440 人	3,366 人	3,339 人	3,290 人	3,169 人
② 予備機を含む整備上限台数	0 台	3,870 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	3,366 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち基金事業によるもの	0 台	3,366 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.8%	102.3%	106.2%
⑥ 予備機整備台数	0 台	504 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0 台	504 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末整備・更新計画の考え方)

・GIGA 第1期の令和3年3月に端末を整備しているため、令和8年3月までに端末の切り替えを行うが、既存端末において、バッテリーの劣化やキーボード等の不具合が多発しており、また、異なる OS の端末を整備するため、令和7年9～12月にかけて、随時更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,252 台（児童生徒用：3,832 台 教職員用：420 台）

○処分方法

・小中学校で継続利用 ：612 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：3,600 台-

・その他（庁内利用） ：40 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する 4,252 台

○スケジュール（予定）

令和7年10月 処分事業者 選定

令和7年9～12月 新規購入端末の使用開始

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し